

# 寒川町教育振興基本計画(改定版) 概要

寒川町教育委員会では、平成18年の教育基本法改正を受け、さらなる学校教育の充実と生涯学習の振興を目指し、平成24年度から32年度までの9年間を計画期間とした「寒川町教育振興基本計画」を策定し取り組みを進めています。その中で、平成25年度に町の組織見直しにより、教育委員会では、文化、スポーツ、青少年育成等の事務事業を町部局へ移し、学校教育と社会教育を所管することとなりました。また、平成28年1月には、町の教育振興のための目標や方針を示す「寒川町教育大綱」が策定されました。これらを受け、計画の改定を行いました。改定した計画のスタートは平成28年7月からです。

## 基本理念

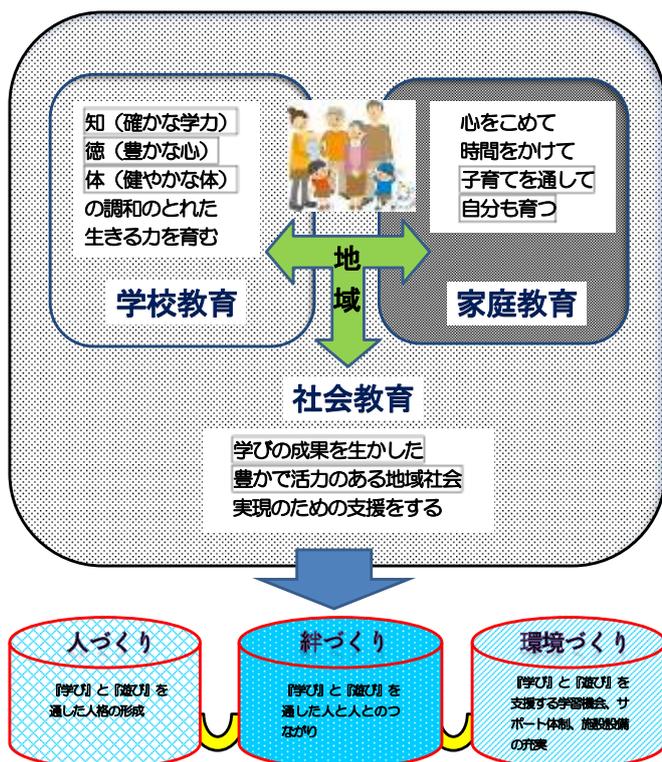
よく学び

よく遊び

よく生きる

～自立(豊かな自己を生涯にわたって育てること)と

共生(人と人とのつながりを育むこと)をめざして～



「よく学び よく遊び よく生きる」を本計画の基本理念としています。

教育の目的は、人格の完成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人とのつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること(=自立)、そして人と人とのつながりを育むこと(=共生)の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

## 基本目標(9年後のめざす姿)

### 学校教育

知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力が育まれている。

### 社会教育

学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会実現のための支援が行われている。

# 基本方針

## 学校教育

### ①確かな学力を身につけた児童生徒の育成

基礎的、基本的な知識や技能を取得させるとともに、それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます。

### ②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、規範意識や公共の精神を大切にできる教育を進めます。

### ③積極的に運動に取り組む自ら体力の向上をめざす児童生徒の育成

規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、生きる上で基盤になる体づくりを進めます。

◇安全な学校施設安心して学べる学校環境の整備

◇個別の支援を必要とする子どもへの体制の整備

## 社会教育

### ④現代的・社会的課題に関する学習の推進

社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を提供します。

### ⑤地域の伝統、文化財を保護し、郷土への愛着を育む活動の実施

地域の貴重な文化財を後世へ残すため、保存、研究、普及、啓発活動を進めます。

### ⑥地域住民の教養文化の向上と豊かな人づくり

社会教育活動の拠点として、ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

### ⑦住民の知的欲求や課題解決のための図書資料等の充実

利用者への情報提供を行うため、様々な分野の図書資料等の収集・整理・提供に努めます。

◇社会教育関係団体との連携及び支援

◇町長部局との連携

## 中期実施計画

平成 27 年度から 29 年度までの 3 年で具体的に取り組むものです。



### 中期実施計画の重点施策



#### 【学校教育】

- ・基礎学力の定着と学習意欲の向上
- ・書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の伸長
- ・読書活動の推進
- ・体験活動の充実
- ・道徳教育の充実と規範意識の向上
- ・いじめ防止と人権教育の推進
- ・情報モラル教育の充実
- ・体力の向上
- ・家庭との連携
- ・地域との連携
- ・支援教育の推進
- ・教職員の指導力と学校力の向上
- ・学力向上、体力向上に資する教具、教材等の十分な整備
- ・防災教育の推進
- ・学校施設の改善

#### 【社会教育】

- 《教育総務課》
- ・子育て、家庭教育についての学習機会の提供
- ・現代的課題、地域的課題についての学習機会の提供
- ・社会教育関係団体の支援
- ・文化財保護意識の普及・啓発のための講座実施
- ・文化財学習センターの利用者数の向上
- 《公民館》
- ・ニーズに対応した講座等による学習機会の充実
- ・青少年健全育成のための講座等の実施
- ・講演会、コンサート、ダンス、音楽祭等の発表や鑑賞機会の提供
- ・地域特色を生かしたイベントの開催
- ・世代間交流や地域の絆づくりの拠点としての快適な学習環境の整備
- 《総合図書館》
- ・ボランティアや読み聞かせサークルなどとの連携
- ・子育てや家庭教育に役立つ資料収集や企画展示の実施
- ・児童、生徒の図書館体験などの実施による図書館の利用促進
- ・学校との連携による読書意欲の向上
- ・ボランティアを活用した図書館サービスの充実
- ・企業の協力による雑誌スポンサー制度の導入